

オオキンケイギク駆除の 注意点と方法



令和3年9月22日
高知県立牧野植物園 田邊由紀

抜き取りの時期：開花前（4～5月）



開花期後半のオオキンケイギク

種子の飛散を防ぐため、頭花を先に摘んだ後に抜き取る必要がある

開花・結実後(夏～冬)



茎上部は枯れ、根生葉で過ごす

葉はへら型～深い切れ込みがあるものまでさまざま



幼個体や根生葉の状態は探すのが大変

抜き取り時のポイント： 根を切らないように掘り取る



鍬やスコップ等を使って丁寧に取る

抜き取りは若い株のうちに・・・

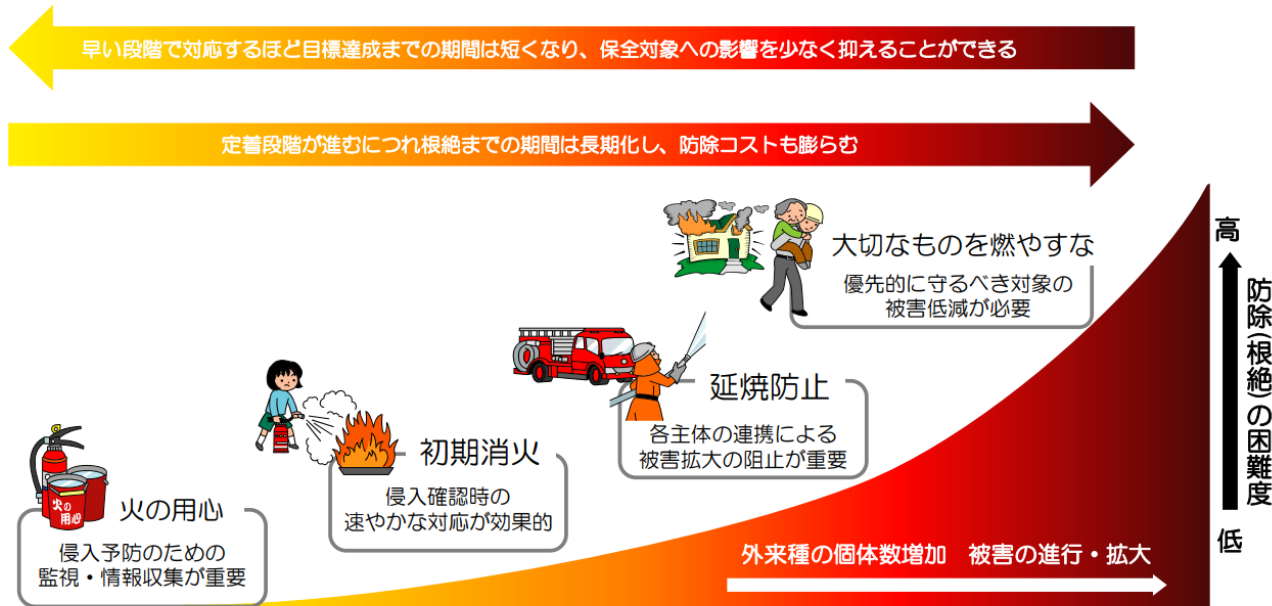


数年経過すると根が太って大株になり、花をたくさんつける

根茎は地下で長く伸び、増える



侵入初期、発見時に 早めに対応することが重要



定着段階	未定着	定着初期	分布拡大期	まん延期
防除目標	★侵入防止	★拡散の防止 ★国内根絶	★拡散の防止 ★地域根絶・被害の低減	★保護地域等での地域根絶・被害の低減
	大目標：生物多様性の保全等 在来種及び在来生態系の保全・復元			
必要な行動	◆監視 ◆情報収集	◆早期発見・早期対応 ◆狭い範囲における早期の集中的な防除	◆地域連携による拡散の防止 ◆分布拡大地域における早期防除	◆重要地域における監視・被害防除対策・集中的な防除

侵略的外来種の定着段階と防除の困難度

抜き取り後

生きている根と種子は運搬禁止！

その場で

①数日間天日にさらして乾燥させる

または

②ビニール袋に入れて密封し、枯死させる



焼却場へ運搬

または

燃えるゴミの日に出す



オオキンケイギクの根絶へ向けて

まずは市民への周知を！

オオキンケイギクは
特定外来生物で、
栽培・販売してはいけないこと
を知ってもらう



外来種被害予防三原則

1

悪影響を及ぼすおそれのある外来種を

“入れない”

外来種による問題をおこさないために、一番大切なことです。入れなければ問題は起きません。



2

飼養している外来種を野外に

“捨てない”

入れた外来種は、適切に管理(捨てない(逃がさない))しなければいけません。ペットとして飼っている生きものは、最後まで飼う責任があります。

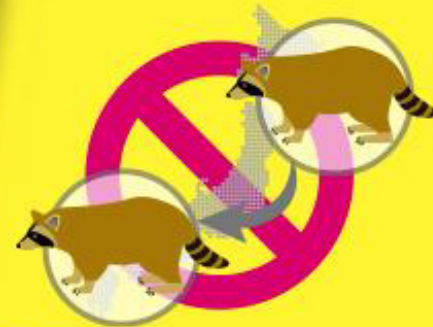


3

すでに野外にいる外来種を他地域に

“拡げない”

すでに野外に定着してしまっている外来種は、まだ定着していない地域に拡げないことが大事です。これ以上問題を拡げてはいけません。



市民と一緒に活動を

意識を高めて自主的な活動へ
つなげる



アレチウリ (ウリ科)

北アメリカ原産の一年草。

開花期：8～10月

日本へは輸入大豆に混入して入ってきたとされる。



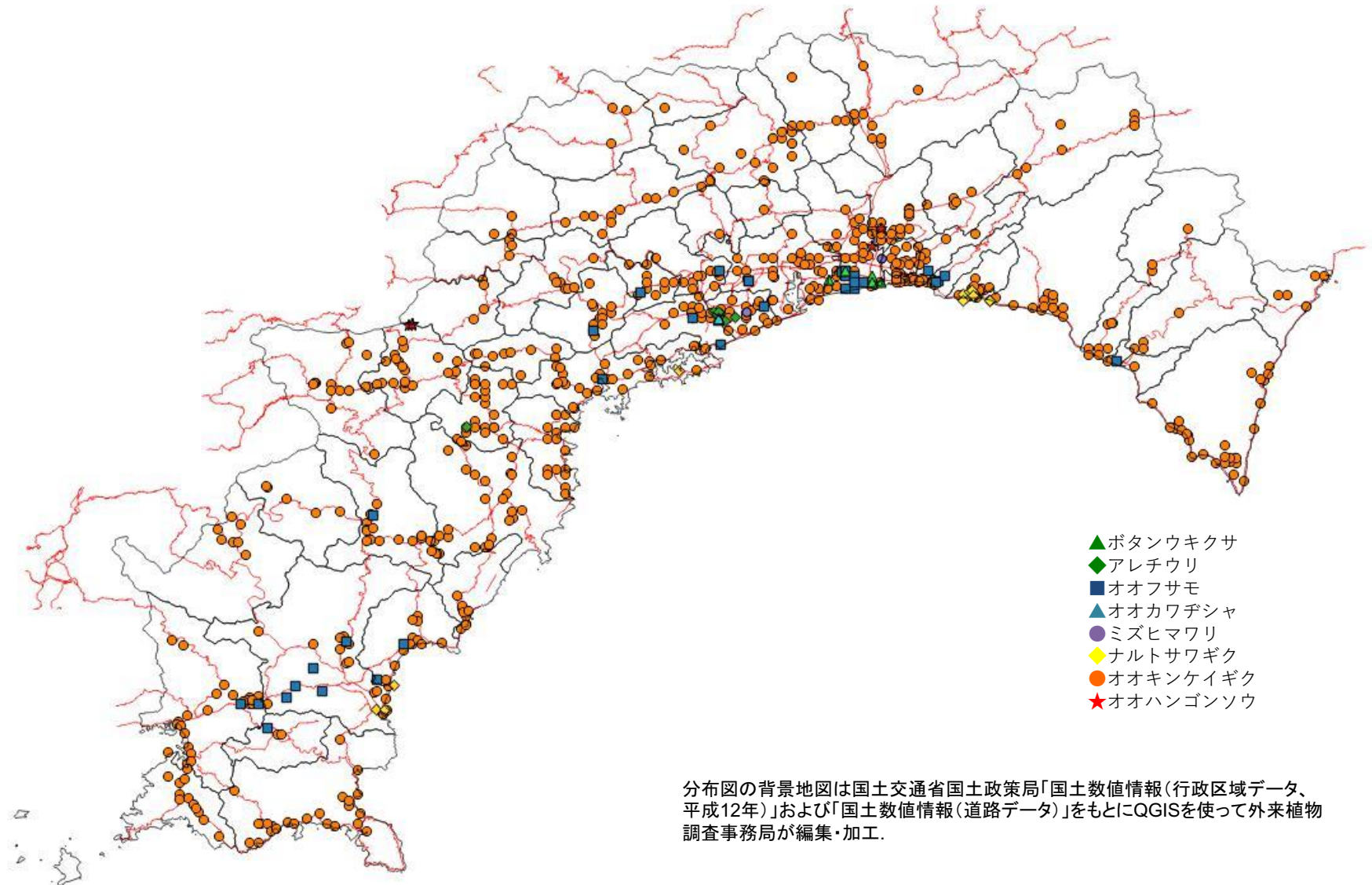
河原一面にはびこるアレチウリ



アレチウリ防除活動のようす

防除活動事例紹介

高知県で確認された特定外来生物の生育地点 (2016～2018年)



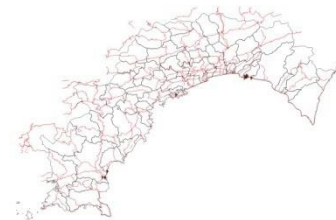
ナルトサワギク (キク科)

Senecio madagascariensis Poir.

マダガスカル原産の多年草

開花期：周年

日本へは緑化資材の種子に混入していたと考えられている。



分布：安芸市・芸西村・
須崎市・黒潮町・四万十市



草丈：0.3~0.7m



花：直径約2cm



果実

芸西村琴が浜の生育状況



1. 計画

生育範囲を把握し、防除活動地の土地管理者へ了解を得る



図. ナルトサワギク確認地点 (赤印) 2021/5/28現在

分布図の背景地図は地理院標準地図および「国土数値情報 (海岸線データ)」をもとにQGISを使って田邊由紀が編集・加工。

土地管理者

海岸：高知県安芸土木事務所 → 海岸使用許可

防潮林（クロマツ林）：高知県安芸林業事務所 → 事務連絡（特に手続きなし）

1. 計画

地元自治体（芸西村）との連携

・・・覚書を取り交わし、牧野植物園と役割分担

役割

牧野植物園

- 防除活動の計画
- 関係機関への連絡調整・許可申請
- ボランティアの募集（チラシ・HP）
- 参加者の保険加入
- 防除道具・熱中症対策用品等消耗品の調達
- 緊急対応マニュアルの作成

芸西村産業振興課

- 地元住民への周知
- 関係機関への連絡調整
- ゴミ袋の提供
- ゴミ袋の運搬

3. 準備

ボランティア活動での注意点

■ 安全確認

- 危険個所がないか（足場、蜂・へび）
- 保険加入・・・ボランティア行事保険（全国社会福祉協議会）
- 緊急対応マニュアルの作成

■ 熱中症対策

- スポーツドリンク・塩飴の購入

■ 新型コロナ感染防止対策

- 消毒液・マスクの準備
- 体調の悪い人は参加を控えてもらう

■ その他

- 事前下見で人員配置を考え、必要な人数を投入し、効率よくおこなう
- 参加者の体力等を考えて



4. 実施

除去方法、注意事項を参加者へしっかり伝えてから、活動を開始する

例)

- タネが飛ばないように速やかにゴミ袋に入れ、口をしぼる
- 穴が開いた場合は埋める
- ハチに注意
- 水分・塩分補給は十分に！

※スタッフは参加者に常に注意を払い、適宜声掛けする



5. 活動後

ゴミ袋に入れたナルトサワギクを焼却場へ
すぐに運搬（芸西村担当）

後日
→参加者へのお礼状の送付



注：特定外来生物を生きのまま運搬することは原則禁止

→ただし、特定外来生物である植物の防除を目的とした、地域住民またはボランティア等による小規模な活動の円滑な実施を図るため、以下の要件をすべて満たすものについては、確実に殺処分されることが明確である上で、逸出が不可能な状態を保って行われるものであり、外来生物法の「運搬」には該当しないものである。

- ① 防除した特定外来生物である植物を処分することを目的として、ごみの焼却施設等（最終処分場、収集センター等を含む）に運搬するものであること
- ② 落下や種子の飛散等の逸出防止措置が運搬中にとられているものであること
- ③ 特定外来生物である旨、実施する主体、実施する日及び場所等を事前に告知するなど、公表された活動に伴って運搬するものであること

出典：平成27年1月9日 環自野発第1501091号

http://www.env.go.jp/nature/intro/3control/files/tuuchi_plant.pdf

まとめ

- ◆抜き取り時期：開花前（4～5月）
- ◆抜き方：道具を使って根から丁寧に
- ◆早期発見・早期駆除
- ◆市民への啓発普及
- ◆市民協働でおこなうときは、より準備を入念に！